

給食調理業務受託事業者の社員による 食材料の持ち帰りについて

松戸市立根本内小学校において、給食調理業務受託事業者の社員による食材料の持ち帰り事案が発生したことを報告します。なお、本事案において、児童の栄養価・健康への影響はありません。

● 事案発生場所

松戸市立根本内小学校（児童数447人：令和6年5月1日現在）

● 本市の損害額

推定金額14,907円（累計16回）

● 当該受託事業者社員について

受託事業者社員1人（業務責任者） 男性（40代）

令和7年1月30日付で懲戒解雇

● 発生の動機

明確な理由はなし（受託事業者事情聴取より）

● 事案の概要及び経過

令和7年1月27日（月）に受託事業者から本件の一報を受けた。受託事業者の内部通報により発覚したもの。

その後、受託事業者による当該社員への事情聴取により、令和6年11月20日（水）から令和7年1月24日（金）までの期間において、計16回にわたって食材料（ねぎ・しめじ等の野菜）を持ち帰っていたことが判明。

業務責任者の代替配置については、即日対応しており、給食調理業務に支障はありません。

令和7年2月13日（木）松戸市教育委員会は受託事業者から本事案の報告書を受理。

令和7年2月20日（木）当該小学校児童の保護者に臨時保護者説明会を実施した。

今後は、受託事業者と損害額の弁済について協議を行う。

● 再発防止に向けて

- (1) 当該受託事業者へ業務改善の申し入れを実施
- (2) 受託事業者内での研修を実施するとともに、再発防止に向けた確認作業の徹底
 - ※当該受託事業者内にて2月6日（木）コンプライアンス研修実施済
- (3) 文書にて、市教育委員会から当該委託事業者を含む給食調理業務委託先49校および市直営16校へ、綱紀粛正の発令
- (4) 各研修会にて再発防止について、周知徹底を図る

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本356番地 京葉ガスF 松戸ビル4階
松戸市教育委員会学校教育部学校財務課学校給食担当室

☎047-366-7463 FAX047-366-4349

✉ mckyuushoku@city.matsudo.chiba.jp